

一之木、大世古・周辺地区

「不当要求拒否宣言の街」設立 決起大会

一之木、大世古・周辺地区の飲食店、商店等が力を合わせて暴力団等反社会的勢力による「みかじめ料や用心棒代等」の不当な要求を拒否していくことを宣言し、安全で安心な街を目指すために結成され、平成 24 年 11 月 26 日、伊勢市御薊町長屋 2767 番地伊勢市ハートプラザ

不当要求拒否宣言の街



私たちは、暴力団員からの
みかじめ料などの
不当な要求は
断固拒否します。

伊勢産会地区生活安全協会
伊勢警察署
三重県民事介入暴力研究会

みその多目的ホールで決起大会が開催された。

決起大会では、鈴木伊勢市長はじめ来賓挨拶、会長笹山英興氏の「不当要求拒否宣言」、「不当要求拒否宣言の街」のステッカーの贈呈、記念撮影が行われ、大会終了後、弁護士による「不当要求の事例を上げての対処法」の講演、伊勢安土桃山文化村劇団員による「不当要求を受けた時の対処法」を分かりやすく寸劇により行ってもらった。

平成 24 年 12 月 25 日、伊勢警察署署長室において栃木伊勢警察署長から「不当要求拒否宣言の街」会長笹山英興氏らに対し「不当要求拒否宣言」プレートの贈呈が行われた。



暴力団の活動の原動力となる資金獲得活動を遮断して、県民の安全で平穏な生活を確保、社会経済活動を発展させることを目的とし、

「暴力団を容認しない三重県」、「暴力団に NO と言える三重県」

を実現するために、三重県では、暴力団排除条例を平成 23 年 4 月 1 日に施行した。

この条例を受け、伊勢市、玉城町、度会町、南伊勢町の一市三町では、各市町に応じた暴力団排除条例が三重県と同じく平成 23 年 4 月 1 日に施行されている。

暴力団等反社会的勢力の暴力的行為とは、

暴力団対策法では、暴力団員が暴力団組織の威力を示して次のような行為を行うことを禁止しています。このような行為を受けた場合は勇気を持って警察に相談しましょう。

1 人の弱みをネタに口止め料を要求する行為

異性問題のスクンダルや企業等の脱税、手続きミス、粉飾決算等人や企業が他人に知られたくない事実を「公表するぞ」などと告げて金品等を要求する行為。



2 寄付金、援助基金等を要求する行為

人や企業に対し、寄付金や義援金等の名目のいかんを問わず、不当に金品等の贈与を要求する行為



3 下請け工事、資材の搬入等を要求する行為

土木、建設工事等について、発注者や受注者が拒絶しているにもかかわらず、業務の全部または一部の受注や砂利、砂、防犯シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業用の自動販売機の設置等を要求する行為



4 縄張り内の営業者に「あいさつ料」等を要求する行為

風俗営業や飲食店等に対し「このあたりで店を出すなら、うちにあいさつに來い」などと縄張り内で営業をすることを容認する見返りとして、あいさつ料、みかじめ料名目で金品等を要求する行為



5 縄張り内の営業者に用心棒代、入場券等の購入等を要求する行為

風俗営業や飲食店等に対し「面倒を見てやる」[何かあったら話をつけてやる]と言って用心棒代を要求したり、しめ縄、門松等の正月用品、植木、生花、パーティー券等の物品購入やおしぼり、店内装飾用の額、植木等のリースの受け入れを要求する行為



6 高金利の債権を取り立てる行為

利殖制限法に定める利息の制限額を超える債務の履行を要求する行為、あるいは、債務履行による賠償額が利息制限法に定める制限額を超える債務の履行を要求する行為



7 不当な方法で債権を取り立てる行為

人から依頼を受け、報酬を得て又は報酬の約束をして乱暴な言動や迷惑を覚えさせるような方法で訪問したり電話を架けて債権の取り立てを行う行為



8 借金の免除や借金返済の猶予を要求する行為

借金の免除や履行の猶予を不当に要求する行為。「やくざに金を払わせるのか」「集金人が気に入らないから金を払わない」などと不当な理由を上げて公共料金や家賃、飲食代等を払わなかったり、支払いを遅延させたりする行為



9 証券会社に対して不当に信用取引を要求、株式会社に対し株式の買い取りを要求する行為

証券会社が拒絶しているにもかかわらず、信用取引を要求したり、通常よりも有利な条件で信用取引を行うことを要求したり、株式会社又は子会社に対し株式の買い取りや斡旋を要求したり、通常よりも有利な条件で買い取ることを要求したりする行為。



10 交通事故等の示談に介入し、金品等を要求する行為

人から依頼を受け、報酬を得て又は報酬の約束をして交通事故の示談の交渉を行い損害賠償として金品等の供与を要求する行為



暴力団に関するご相談は・・・

警察署、交番・駐在所でお受けするほか、警察本部に暴力相談電話

059-228-8704 (ハナレヨ) を開設しています。

また暴力追放三重県民センターにおいても

フリーダイヤル **0120-31-8930** (ヤクザゼロ) を開設しています。

伊勢警察署暴力相談

フリーダイヤル **0120-88-7867** を開設しています。